

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月16日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森田浩治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)941局1141番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 平野志郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町14番2号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5695局1414番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 佐賀山隆

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間	平成21年度中間	平成22年度中間	平成20年度	平成21年度
		連結会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,837	57,068	57,502	133,728	115,954
うち連結信託報酬	百万円				2	2
連結経常利益	百万円	9,854	6,702	15,908	18,115	20,798
連結中間純利益	百万円	6,227	4,159	8,913		
連結当期純利益	百万円				11,477	13,272
連結純資産額	百万円	354,092	360,908	378,980	327,032	375,273
連結総資産額	百万円	4,824,714	5,014,979	5,298,578	4,914,612	5,210,401
1株当たり純資産額	円	1,066.98	1,086.07	1,140.56	981.71	1,129.47
1株当たり中間純利益金額	円	19.49	13.03	27.93		
1株当たり当期純利益金額	円				35.94	41.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.06	6.91	6.86	6.37	6.91
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.85	10.67	12.21	10.55	11.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,666	83,548	64,792	72,274	178,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,913	64,393	11,845	14,309	178,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,642	1,320	1,308	3,055	34,385
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	57,909	173,115	240,745	155,310	189,139
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,987 [1,276]	3,081 [1,313]	2,972 [1,418]	2,935 [1,279]	2,897 [1,392]
信託財産額	百万円	281	361	368	371	379

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分) を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	66,716	49,739	50,447	119,207	101,546
うち信託報酬	百万円				2	2
経常利益	百万円	9,263	5,953	14,747	16,804	18,827
中間純利益	百万円	6,144	4,064	8,793		
当期純利益	百万円				11,302	13,044
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	337,670	343,365	360,540	310,239	357,075
総資産額	百万円	4,795,532	4,990,469	5,276,850	4,888,025	5,186,989
預金残高	百万円	4,042,085	4,233,538	4,343,613	4,193,507	4,344,856
貸出金残高	百万円	3,280,164	3,372,188	3,420,952	3,368,179	3,422,178
有価証券残高	百万円	1,289,426	1,295,111	1,410,297	1,184,318	1,422,280
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	7.04	6.88	6.83	6.34	6.88
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.40	10.21	11.73	10.08	11.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,575 [1,140]	2,655 [1,178]	2,658 [1,223]	2,522 [1,142]	2,582 [1,188]
信託財産額	百万円	281	361	368	371	379
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	24	24	24	24	24

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
- 4 第106期中(平成20年9月)、第107期中(平成21年9月)及び第108期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、いよぎんスタッフサービス株式会社は、平成22年10月1日をもって解散し、現在清算中であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,972 [1,418]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,492人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,658 [1,223]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,259人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済は、新興国の需要を背景として緩やかな回復が続きました。しかしながら、欧米経済の下振れ懸念や円高の進行等により、今後の見通しに警戒感を強める企業も多く、景気の先行きには不透明感が強まっています。

一方、愛媛県経済は、輸出関連産業を中心に一部で明るさが見えているものの、鉱工業生産指数が低下傾向にあるほか、有効求人倍率が低水準で推移し、住宅着工も貸家を中心に低迷が続くなど、全体としては足踏み状況が続いています。

このような情勢のもと、当第2四半期連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、金利の低下等により資金運用収益が減少したことにより、前年同期比4億55百万円減少して273億97百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の減少に加えて「企業再生支援」への取り組み強化により信用コストが大幅に減少したことから、前年同期比54億3百万円減少して217億64百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比49億49百万円増加して56億33百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比12億39百万円増加して17億3百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比968億円増加して4兆6,939億円となりました。

貸出金は、資金需要の低迷により事業性貸出金が減少したことから、前連結会計年度末比12億円減少して3兆4,123億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比126億円減少して1兆4,115億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比37億円増加して3,789億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比881億円増加して5兆2,985億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が242億35百万円、セグメント間の内部経常収益が48百万円となり、合計242億84百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比49億92百万円増加して54億51百万円となりました。

リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が30億43百万円、セグメント間の内部経常収益が1億77百万円となり、合計32億21百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比64百万円減少して1億24百万円となりました。

その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が1億18百万円、セグメント間の内部経常収益が3億13百万円となり、合計4億32百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比1百万円減少して54百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は205億25百万円に、資金調達費用は22億31百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比52百万円増加して184億21百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比28百万円減少して19億9百万円に、その他業務収支合計は前年同期比27百万円増加して2億99百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	18,211	158		18,369
	当第2四半期連結会計期間	18,294	126		18,421
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	21,187	183	25	21,345
	当第2四半期連結会計期間	20,525	147	20	20,652
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	2,976	25	25	2,976
	当第2四半期連結会計期間	2,231	20	20	2,231
信託報酬	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,938	0		1,937
	当第2四半期連結会計期間	1,911	1		1,909
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,743	0		2,743
	当第2四半期連結会計期間	2,741	0		2,741
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	804	1		805
	当第2四半期連結会計期間	830	1		831
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	272	0		272
	当第2四半期連結会計期間	299	0		299
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	3,486	0		3,486
	当第2四半期連結会計期間	3,815	0		3,815
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	3,214			3,214
	当第2四半期連結会計期間	3,515	0		3,515

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間2百万円、当第2四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比2百万円減少して27億41百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比26百万円増加して8億31百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比28百万円減少して19億9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,743	0		2,743
	当第2四半期連結会計期間	2,741	0		2,741
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	693			693
	当第2四半期連結会計期間	622			622
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	998	0		998
	当第2四半期連結会計期間	986	0		986
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	277			277
	当第2四半期連結会計期間	301			301
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	292			292
	当第2四半期連結会計期間	335			335
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0			0
	当第2四半期連結会計期間	0			0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	98			98
	当第2四半期連結会計期間	90			90
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	804	1		805
	当第2四半期連結会計期間	830	1		831
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	210	0		211
	当第2四半期連結会計期間	213	1		214

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	4,226,125	20		4,226,146
	平成22年9月30日	4,336,872	11		4,336,884
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,771,562	20		1,771,583
	平成22年9月30日	1,848,980	11		1,848,991
うち定期性預金	平成21年9月30日	2,300,868			2,300,868
	平成22年9月30日	2,332,883			2,332,883
うちその他	平成21年9月30日	153,694			153,694
	平成22年9月30日	155,008			155,008
譲渡性預金	平成21年9月30日	283,887			283,887
	平成22年9月30日	357,050			357,050
総合計	平成21年9月30日	4,510,013	20		4,510,034
	平成22年9月30日	4,693,923	11		4,693,935

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,363,549	100.00	3,412,325	100.00
製造業	548,241	16.30	553,152	16.21
農業, 林業	2,229	0.07	2,409	0.07
漁業	13,118	0.39	13,042	0.38
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,058	0.24	3,362	0.10
建設業	159,255	4.74	142,560	4.18
電気・ガス・熱供給・水道業	63,180	1.88	69,128	2.03
情報通信業	18,892	0.56	18,139	0.53
運輸業, 郵便業	478,308	14.22	496,440	14.55
卸売業, 小売業	474,033	14.09	483,845	14.18
金融業, 保険業	107,680	3.20	105,274	3.08
不動産業, 物品賃貸業	328,022	9.75	344,334	10.09
各種サービス業	303,286	9.02	296,447	8.69
地方公共団体	124,194	3.69	144,513	4.23
その他	735,047	21.85	739,673	21.68
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,363,549		3,412,325	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	6.89	24	6.77	24	6.57
現金預け金	336	93.11	343	93.23	354	93.43
合計	361	100.00	368	100.00	379	100.00

負債						
	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	361	100.00	368	100.00	379	100.00
合計	361	100.00	368	100.00	379	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加やコールローン等の減少等により1,560億43百万円となりました(前年同期比1,392億11百万円増加)。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により131億59百万円となりました(前年同期比59億49百万円増加)。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により10百万円となりました(前年同期比3百万円増加)。この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末比1,428億56百万円増加して2,407億45百万円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	39,872	41,883	2,011
うち信託報酬			
経費(除く臨時処理分)	24,041	24,067	26
人件費	13,020	13,054	34
物件費	9,570	9,652	82
税金	1,450	1,359	91
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	15,830	17,816	1,986
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	15,830	17,816	1,986
一般貸倒引当金繰入額	313	4,034	3,721
業務純益	16,143	21,850	5,707
うち債券関係損益	451	226	225
臨時損益	10,190	7,103	3,087
株式関係損益	1,046	796	250
不良債権処理額	8,628	5,916	2,712
貸出金償却	15	49	34
個別貸倒引当金繰入額	8,323	5,461	2,862
特定海外債権引当勘定繰入額			
投資損失引当金繰入額	80	0	80
偶発損失引当金繰入額	59	48	11
その他の債権売却損等	310	356	46
その他臨時損益	514	391	123
経常利益	5,953	14,747	8,794
特別損益	171	627	798
うち固定資産処分損益	75	94	169
うち償却債権取立益	757	612	145
うち償却債権戻入益		366	366
うち減損損失	661	1,297	636
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		213	213
税引前中間純利益	6,125	14,120	7,995
法人税、住民税及び事業税	4,407	2,684	1,723
法人税等調整額	2,347	2,641	4,988
法人税等合計	2,060	5,326	3,266
中間純利益	4,064	8,793	4,729

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.73	1.60	0.13
(イ)貸出金利回	1.99	1.89	0.10
(ロ)有価証券利回	1.79	1.57	0.22
(2) 資金調達原価	1.32	1.21	0.11
(イ)預金等利回	0.25	0.17	0.08
(ロ)外部負債利回	0.20	1.27	1.07
(3) 総資金利鞘	-	0.39	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.66	9.90	0.24
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.66	9.90	0.24
業務純益ベース	9.85	12.14	2.29
中間純利益ベース	2.48	4.88	2.40

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,233,538	4,343,613	110,075
預金(平残)	4,212,865	4,317,424	104,559
貸出金(未残)	3,372,188	3,420,952	48,764
貸出金(平残)	3,341,246	3,398,151	56,905

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,985,463	3,046,572	61,109
法人	1,237,486	1,288,982	51,496
合計	4,222,949	4,335,554	112,605

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	880,289	890,253	9,964
住宅ローン残高	629,700	640,866	11,166
その他ローン残高	250,589	249,386	1,203

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,630,688	2,649,215	18,527
総貸出金残高	百万円	3,372,188	3,420,952	48,764
中小企業等貸出金比率	/ %	78.01	77.44	0.57
中小企業等貸出先件数	件	181,192	178,612	2,580
総貸出先件数	件	181,803	179,245	2,558
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.64	0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
信用状	259	2,201	243	2,166
保証	1,263	25,251	1,330	25,820
計	1,522	27,452	1,573	27,986

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,483	10,483
	利益剰余金	244,152	260,248
	自己株式()	3,482	3,523
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,276	1,276
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	12,644	13,824
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()		2,815
	計 (A)	283,469	297,889
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	41,902	42,985
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,629	16,159
	一般貸倒引当金	370	327
	適格引当金が期待損失額を上回る額	735	
	負債性資本調達手段等		37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		37,000
	計	59,637	96,473
うち自己資本への算入額 (B)	59,637	96,473	
控除項目	控除項目(注4) (C)	254	3,576
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	342,853	390,786

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,983,548	2,962,654
	オフ・バランス取引等項目	72,485	78,934
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,056,033	3,041,589
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	156,250	156,801
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,500	12,544
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)		3,212,283	3,198,390
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D)/(J) × 100(%)		10.67	12.21
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100(%)		8.82	9.31

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,948	20,948
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,480	10,480
	その他資本剰余金		
	利益準備金	20,948	20,948
	その他利益剰余金	221,735	237,577
	その他		
	自己株式()	5,153	5,193
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,276	1,276
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	471	3,709
	計 (A)	267,211	279,775
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	40,547	42,044
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	16,629	16,159
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等		37,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		37,000
	計	57,176	95,204
うち自己資本への算入額 (B)	57,176	95,204	
控除項目	控除項目(注4) (C)	726	4,472
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	323,661	370,508

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,948,149	2,929,500
	オフ・バランス取引等項目	72,485	78,934
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,020,634	3,008,435
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	148,738	149,146
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,899	11,931
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)		3,169,373	3,157,581
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D)/(J) × 100(%)		10.21	11.73
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(J) × 100(%)		8.43	8.86

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,159	11,141
危険債権	54,148	56,408
要管理債権	14,050	14,336
正常債権	3,407,688	3,471,516

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		古川支店	愛媛県松山市	店舗	1,719	688	平成22年8月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	323,775,366	323,775,366		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		323,775		20,948,498		10,480,539

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	34,353	10.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,778	3.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,309	2.60
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,071	1.90
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,463	1.71
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.69
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,314	1.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	5,016	1.57
計		94,500	29.61

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式4,685,139株(1.44%)を控除して計算しております。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は34,353千株であります。なお、その内訳は、信託口28,778千株、退職給付信託口5,575千株であります。
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,463千株であります。なお、その内訳は、信託口4,566千株、退職給付信託口897千株であります。
4 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成22年4月1日付で共同持株会社N K S Jホールディングス株式会社を設立し、経営統合しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,685,000		
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 316,019,000	316,019	
単元未満株式	普通株式 3,061,366		
発行済株式総数	323,775,366		
総株主の議決権		316,019	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が139株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町1番地	4,685,000		4,685,000	1.44
(相互保有株式) ユースエンジニアリング 株式会社	新居浜市新田町1丁目6- 22号	10,000		10,000	0.00
計		4,695,000		4,695,000	1.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	903	871	847	849	788	741
最低(円)	861	790	782	765	710	677

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
(代表取締役) 専務取締役	(代表取締役) 専務取締役審査第1部長	清水 一 夫	平成22年8月1日
常務取締役	常務取締役人事部長	山之内 芳 夫	平成22年8月1日
取締役審査第1部長	取締役審査第2部長	安 永 義 昭	平成22年8月1日

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成していません。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受け、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)					当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)					前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)							
資産の部																		
現金預け金	185,223					288,721					204,758							
コールローン及び買入手形	-					15,000					-							
買入金銭債権	23,483					19,573					19,691							
商品有価証券	506					907					698							
金銭の信託	4,659					4,259					4,624							
有価証券	6,	11	1,297,042				6,	11	1,411,564				6,	11	1,424,196			
投資損失引当金	119					33					33							
貸出金	1,	2,	3,	4,	5,	7	1,	2,	3,	4,	5,	7	1,	2,	3,	4,	5,	7
	3,363,549					3,412,325					3,413,616							
外国為替	5					8,811					6,112							
リース債権及びリース投資資産	6					21,662					22,431							
その他資産	6					39,062					35,973							
有形固定資産	8,	9	82,001				8,	9	80,859				8,	9	82,666			
無形固定資産	2,912					3,447					3,209							
繰延税金資産	765					1,029					772							
支払承諾見返	27,452					27,986					30,182							
貸倒引当金	41,183					36,600					38,498							
資産の部合計	5,014,979					5,298,578					5,210,401							
負債の部																		
預金	6	4,226,146				6	4,336,884				6	4,336,592						
譲渡性預金	283,887					357,050					260,500							
コールマネー及び売渡手形	20,450					22,490					38,963							
債券貸借取引受入担保金	6	6,031				6	43,190				6	34,058						
借入金	17,778					6,	10	57,974				10	54,197					
外国為替	1,029					1,560					59							
その他負債	6	36,236				6	32,384				6	39,556						
賞与引当金	1,635					1,555					1,659							
退職給付引当金	13,057					13,244					13,223							
役員退職慰労引当金	824					499					897							
睡眠預金払戻損失引当金	917					995					1,262							
偶発損失引当金	301					343					295							
繰延税金負債	1,896					7,492					7,319							
再評価に係る繰延税金負債	8	16,245				8	15,824				8	16,212						
負ののれん	179					119					149							
支払承諾	27,452					27,986					30,182							
負債の部合計	4,654,071					4,919,598					4,835,128							

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	20,948	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,483	10,483
利益剰余金	244,152	260,248	252,038
自己株式	3,482	3,523	3,499
株主資本合計	272,102	288,157	279,971
その他有価証券評価差額金	53,814	55,682	59,823
繰延ヘッジ損益	13	16	14
土地再評価差額金	8 20,707	8 20,086	8 20,658
評価・換算差額等合計	74,508	75,786	80,467
少数株主持分	14,297	15,036	14,835
純資産の部合計	360,908	378,980	375,273
負債及び純資産の部合計	5,014,979	5,298,578	5,210,401

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	57,068	57,502	115,954
資金運用収益	43,698	43,181	85,973
(うち貸出金利息)	32,728	31,419	64,812
(うち有価証券利息配当金)	10,462	11,411	20,400
信託報酬	-	-	2
役務取引等収益	5,447	5,785	11,027
その他業務収益	7,143	7,833	14,976
その他経常収益	778	701	3,974
経常費用	50,365	41,593	95,156
資金調達費用	6,182	4,579	11,159
(うち預金利息)	5,329	3,731	9,737
役務取引等費用	1,615	1,640	3,228
その他業務費用	6,409	6,316	12,949
営業経費	25,632	25,356	50,819
その他経常費用	10,526 ¹	3,700 ¹	16,998 ¹
経常利益	6,702	15,908	20,798
特別利益	924	1,003	3,070
固定資産処分益	143	1	147
償却債権取立益	781	635	2,903
償却債権戻入益	-	366	-
その他の特別利益	-	-	19
特別損失	729	1,606	994
固定資産処分損	68	95	213
減損損失	661	1,297 ²	781
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	213	-
税金等調整前中間純利益	6,897	15,305	22,873
法人税、住民税及び事業税	5,000	3,235	9,890
法人税等調整額	2,653	2,578	1,290
法人税等合計	2,347	5,814	8,600
少数株主損益調整前中間純利益		9,491	
少数株主利益	391	577	1,001
中間純利益	4,159	8,913	13,272

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,948	20,948	20,948
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,948	20,948	20,948
資本剰余金			
前期末残高	10,483	10,483	10,483
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	10,483	10,483	10,483
利益剰余金			
前期末残高	241,014	252,038	241,014
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
中間純利益	4,159	8,913	13,272
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
当中間期変動額合計	3,137	8,209	11,023
当中間期末残高	244,152	260,248	252,038
自己株式			
前期末残高	3,447	3,499	3,447
当中間期変動額			
自己株式の取得	35	23	52
当中間期変動額合計	35	23	52
当中間期末残高	3,482	3,523	3,499
株主資本合計			
前期末残高	269,000	279,971	269,000
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
中間純利益	4,159	8,913	13,272
自己株式の取得	35	23	52
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
当中間期変動額合計	3,102	8,186	10,970
当中間期末残高	272,102	288,157	279,971

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	23,394	59,823	23,394
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,419	4,140	36,428
当中間期変動額合計	30,419	4,140	36,428
当中間期末残高	53,814	55,682	59,823
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16	14	16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	31	1
当中間期変動額合計	3	31	1
当中間期末残高	13	16	14
土地再評価差額金			
前期末残高	20,963	20,658	20,963
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	255	572	304
当中間期変動額合計	255	572	304
当中間期末残高	20,707	20,086	20,658
評価・換算差額等合計			
前期末残高	44,341	80,467	44,341
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,167	4,680	36,125
当中間期変動額合計	30,167	4,680	36,125
当中間期末残高	74,508	75,786	80,467
少数株主持分			
前期末残高	13,691	14,835	13,691
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	606	201	1,144
当中間期変動額合計	606	201	1,144
当中間期末残高	14,297	15,036	14,835
純資産合計			
前期末残高	327,032	375,273	327,032
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
中間純利益	4,159	8,913	13,272
自己株式の取得	35	23	52
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,773	4,479	37,269
当中間期変動額合計	33,875	3,706	48,240
当中間期末残高	360,908	378,980	375,273

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,897	15,305	22,873
減価償却費	1,935	1,781	3,996
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	213	-
減損損失	661	1,297	781
のれん償却額	29	29	59
貸倒引当金の増減()	1,347	1,898	1,336
投資損失引当金の増減額()は減少)	84	0	170
賞与引当金の増減額()は減少)	1	103	25
退職給付引当金の増減額()は減少)	129	21	295
役員退職慰労引当金の増減額()は減少)	135	397	62
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	198	267	145
偶発損失引当金の増減額()は減少)	59	48	53
資金運用収益	43,698	43,181	85,973
資金調達費用	6,182	4,579	11,159
有価証券関係損益()	1,553	1,082	546
金銭の信託の運用損益()は運用益)	17	1	39
為替差損益()は益)	2,175	8,583	1,472
固定資産処分損益()は益)	75	93	66
貸出金の純増()減	2,337	1,291	52,404
預金の純増減()	38,460	292	148,905
譲渡性預金の純増減()	32,150	96,550	8,763
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	368	3,777	949
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	432	32,357	3,078
コールローン等の純増()減	6,474	14,689	9,466
コールマネー等の純増減()	11,670	16,473	6,842
債券貸借取引受入担保金の純増減()	6,031	9,131	34,058
外国為替(資産)の純増()減	1,906	2,698	2,130
外国為替(負債)の純増減()	1,011	1,501	41
リース債権及びリース投資資産の純増()減	341	768	962
資金運用による収入	43,465	43,157	85,160
資金調達による支出	6,131	4,170	10,888
その他	805	2,753	2,884
小計	85,665	70,455	184,574
法人税等の支払額	2,117	5,662	6,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,548	64,792	178,443

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	93,902	111,221	286,621
有価証券の売却による収入	5,591	25,286	23,893
有価証券の償還による収入	26,679	75,368	89,859
金銭の信託の減少による収入	6	336	9
有形固定資産の取得による支出	2,265	1,019	4,914
有形固定資産の売却による収入	212	120	232
無形固定資産の取得による支出	715	715	1,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,393	11,845	178,981
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	-	-	37,000
配当金の支払額	1,276	1,276	2,553
少数株主への配当金の支払額	8	8	8
自己株式の取得による支出	35	23	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,320	1,308	34,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	33	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,804	51,605	33,829
現金及び現金同等物の期首残高	155,310	189,139	155,310
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 173,115	1 240,745	1 189,139

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名 いよぎん保証(株) いよぎんビジネスサービス(株) いよぎんキャピタル(株) いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合 (株)いよぎん地域経済研究センター いよぎんモーゲージサービス(株) (株)いよぎんディーシーカード いよぎんスタッフサービス(株) いよぎん資産管理(株) いよぎんリース(株) (株)いよぎんコンピュータサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名 いよぎん保証(株) いよぎんビジネスサービス(株) いよぎんキャピタル(株) いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合 (株)いよぎん地域経済研究センター いよぎんモーゲージサービス(株) (株)いよぎんディーシーカード いよぎんスタッフサービス(株) いよぎん資産管理(株) いよぎんリース(株) (株)いよぎんコンピュータサービス</p> <p>なお、いよぎんスタッフサービス株式会社は、平成22年10月1日をもって解散し、現在清算中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名 いよぎん保証(株) いよぎんビジネスサービス(株) いよぎんキャピタル(株) いよベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合 (株)いよぎん地域経済研究センター いよぎんモーゲージサービス(株) (株)いよぎんディーシーカード いよぎんスタッフサービス(株) いよぎん資産管理(株) いよぎんリース(株) (株)いよぎんコンピュータサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 3社 3月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～40年 その他：5年～10年 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～40年 その他：5年～10年 無形固定資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,024百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,887百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,394百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>		<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 該当ありません。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。	(13) リース取引の処理方法 同左	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 該当ありません。 (貸手側) リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(14) 収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(14) 収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(14) 収益及び費用の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>		
		<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	
	<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(18) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(18) 税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は7百万円、税金等調整前中間純利益は221百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は286百万円です。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は800百万円減少、金銭の信託は31百万円減少、有価証券は80百万円減少、繰延税金負債は368百万円減少、その他有価証券評価差額金は544百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
		<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は7,702百万円、延滞債権額は66,678百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,899百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,168百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,965百万円、延滞債権額は63,876百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,651百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,704百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,690百万円、延滞債権額は59,565百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,161百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,233百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,449百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,930百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 246,256百万円 リース債権 及びリース 377百万円 投資資産</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 20,049百万円 債券貸借取 引受入担保 6,031百万円 金 その他負債 358百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,573百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は93百万円、敷金は775百万円であります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,197百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,517百万円であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 283,204百万円 リース債権 及びリース 263百万円 投資資産</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 21,006百万円 債券貸借取 引受入担保 43,190百万円 金 借入金 5,100百万円 その他負債 251百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券101,897百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は88百万円、敷金は770百万円あります。</p>	<p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,651百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,017百万円あります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 270,163百万円 リース債権 及びリース 303百万円 投資資産</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 20,688百万円 債券貸借取 引受入担保 34,058百万円 金 その他負債 292百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券100,946百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は93百万円、敷金は773百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、843,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが804,733百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、892,933百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが846,604百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、868,209百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが827,915百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>23,394百万円</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>25,295百万円</p>	<p>8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>24,817百万円</p>
<p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>49,667百万円</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>50,388百万円</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>49,860百万円</p>
<p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,980百万円であります。</p>	<p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,151百万円であります。</p>	<p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,651百万円であります。</p>
<p>10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>	<p>10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸出金償却60百万円、貸倒引当金繰入額8,956百万円及び株式等償却1,101百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸出金償却92百万円、貸倒引当金繰入額1,794百万円及び株式等償却877百万円を含んでおります。</p> <p>2 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,297百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>地域 愛媛県内 主な用途 営業用店舗等 6 か所 種類 土地及び建物 減損損失 192百万円 (うち土地) (164百万円) (うち建物) (28百万円)</p> <p>地域 愛媛県内 主な用途 遊休資産 3 か所 種類 土地 減損損失 35百万円</p> <p>地域 愛媛県外 主な用途 営業用店舗等 3 か所 種類 土地及び建物 減損損失 1,069百万円 (うち土地) (869百万円) (うち建物) (200百万円)</p> <p>合計 減損損失 1,297百万円 (うち土地) (1,068百万円) (うち建物) (228百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却125百万円、株式等償却875百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,598	36		4,635	(注)
合計	4,598	36		4,635	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,276	利益剰余金	4.00	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,656	28		4,685	(注)
合計	4,656	28		4,685	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,276	利益剰余金	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775			323,775	
合計	323,775			323,775	
自己株式					
普通株式	4,598	58		4,656	(注)
合計	4,598	58		4,656	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,276	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,276	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,276	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>185,223百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く預け金</td> <td>12,107百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>173,115百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	185,223百万円	日銀預け金を除く預け金	12,107百万円	現金及び現金同等物	173,115百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>288,721百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く預け金</td> <td>47,976百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>240,745百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	288,721百万円	日銀預け金を除く預け金	47,976百万円	現金及び現金同等物	240,745百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>204,758百万円</td> </tr> <tr> <td>日銀預け金を除く預け金</td> <td>15,618百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>189,139百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	204,758百万円	日銀預け金を除く預け金	15,618百万円	現金及び現金同等物	189,139百万円
現金預け金勘定	185,223百万円																			
日銀預け金を除く預け金	12,107百万円																			
現金及び現金同等物	173,115百万円																			
現金預け金勘定	288,721百万円																			
日銀預け金を除く預け金	47,976百万円																			
現金及び現金同等物	240,745百万円																			
現金預け金勘定	204,758百万円																			
日銀預け金を除く預け金	15,618百万円																			
現金及び現金同等物	189,139百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	288,721	288,721	
(2) コールローン及び買入手形	15,000	15,000	
(3) 買入金銭債権	19,573	19,573	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	907	907	
(5) 金銭の信託	4,259	4,259	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	50	49	0
その他有価証券	1,398,679	1,398,679	
(7) 貸出金	3,412,325	3,412,648	
貸倒引当金(*1)	34,231		
	3,378,093	3,412,648	34,554
資産計	5,105,285	5,139,839	34,553
(1) 預金	4,336,884	4,336,899	15
(2) 譲渡性預金	357,050	357,049	1
(3) コールマネー及び売渡手形	22,490	22,490	
(4) 債券貸借取引受入担保金	43,190	43,190	
(5) 借入金	57,974	58,481	506
負債計	4,817,590	4,818,111	521
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	859	859	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,396	3,396	
デリバティブ取引計	4,255	4,255	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,740百万円増加、「繰延税金負債」は1,510百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,229百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	12,505
組合出資金(*3)	330
合 計	12,835

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について95百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはA L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先ならびに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、特定業種先以外のエリア別のお取引先を担当する審査第1部、船舶等の地場産業を中心とした特定業種を担当する審査第2部、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理部の4部体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュー・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。また、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	204,758	204,758	
(2) 買入金銭債権	19,691	19,691	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	698	698	
(4) 金銭の信託	4,624	4,624	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	50	49	0
その他有価証券	1,410,436	1,410,436	
(6) 貸出金	3,413,616	3,409,920	
貸倒引当金(*1)	36,844		
	3,376,772	3,409,920	33,148
資産計	5,017,031	5,050,179	33,147
(1) 預金	4,336,592	4,335,868	724
(2) 譲渡性預金	260,500	260,500	
(3) コールマナー及び売渡手形	38,963	38,963	
(4) 債券貸借取引受入担保金	34,058	34,058	
(5) 借入金	54,197	54,165	32
負債計	4,724,311	4,723,557	754
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	695	695	
ヘッジ会計が適用されているもの	3,038	3,038	
デリバティブ取引計	3,734	3,734	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,165百万円増加、「繰延税金負債」は1,682百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,482百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	12,606
組合出資金(*3)	1,102
合 計	13,709

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について171百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	169,336					
買入金銭債権	3,022	4,567	7,881	3,047		1,977
有価証券	110,947	160,217	202,800	230,846	314,810	78,737
満期保有目的の債券		50				
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債		50				
その他有価証券のうち満期があるもの	110,947	160,167	202,800	230,846	314,810	78,737
うち国債	6,000	50,500	37,556	107,009	198,000	63,000
地方債	23,425	45,943	61,617	58,321	72,843	7,312
短期社債						
社債	59,322	27,161	29,320	17,929	32,537	5,000
貸出金(*)	1,125,206	655,528	469,325	262,815	258,172	527,169
合計	1,408,512	820,312	680,007	496,708	572,983	607,884

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,255百万円、期間の定めのないもの49,143百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,747,500	512,614	73,035	1,025	2,416	
譲渡性預金	260,500					
コールマネー及び売渡手形	38,963					
債券貸借取引受入担保金	34,058					
借入金	5,866	6,861	2,547	705	22,736	15,480
合計	4,086,889	519,475	75,583	1,730	25,152	15,480

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	97,717	185,751	88,034
債券	780,292	799,834	19,541
国債	355,318	365,657	10,339
地方債	260,700	267,095	6,394
短期社債			
社債	164,273	167,081	2,807
その他	297,694	283,619	14,074
合計	1,175,704	1,269,205	93,501

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は1,024百万円(うち、株式1,024百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,381百万円増加、「繰延税金負債」は1,769百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,611百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	12,652
事業債(私募債)	8,980

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	50	49	0
	その他			
	小計	50	49	0
合計		50	49	0

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,714	66,718	75,995
	債券	900,502	861,439	39,063
	国債	482,788	461,503	21,285
	地方債	290,364	277,076	13,288
	短期社債			
	社債	127,348	122,858	4,490
	その他	153,160	148,487	4,673
		小計	1,196,377	1,076,645
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,871	29,597	4,725
	債券	25,409	25,976	567
	国債			
	地方債	8,063	8,091	28
	短期社債			
	社債	17,346	17,885	539
	その他	169,351	188,236	18,885
	小計	219,632	243,811	24,178
合計		1,416,010	1,320,456	95,553

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は1,339百万円(うち、株式781百万円、債券57百万円、その他500百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	50	49	0
	その他			
	小計	50	49	0
合計		50	49	0

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	176,138	80,805	95,333
	債券	790,699	767,963	22,735
	国債	374,866	362,604	12,262
	地方債	264,416	257,155	7,261
	短期社債			
	社債	151,415	148,203	3,212
	その他	122,151	118,179	3,972
	小計	1,088,989	966,947	122,042
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,003	16,379	2,376
	債券	127,594	128,853	1,259
	国債	93,387	93,921	534
	地方債	12,152	12,328	176
	短期社債			
	社債	22,054	22,602	547
	その他	197,541	212,830	15,288
	小計	339,139	358,062	18,923
合計		1,428,128	1,325,010	103,118

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,164	2,048	88
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債			
その他	12,019	833	607
合計	15,183	2,881	696

5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,460百万円(うち、株式704百万円、その他755百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	712	712	

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	327	373	46		46

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3,945	0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	678	709	31		31

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	93,129
その他有価証券	93,129
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	37,662
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,466
()少数株主持分相当額	1,652
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	53,814

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	95,507
その他有価証券	95,553
その他の金銭の信託	46
()繰延税金負債	38,611
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,895
()少数株主持分相当額	1,212
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	55,682

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	103,086
その他有価証券	103,118
その他の金銭の信託	31
()繰延税金負債	41,683
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,403
()少数株主持分相当額	1,580
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	59,823

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	89,770	150	150
	合計		150	150

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	234,489 51,412 100,169	580 253 10,754	580 253 704
	合計		11,588	1,538

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,221	42,996	2,327	2,327
	受取変動・支払固定	43,121	42,896	2,154	2,154
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			173	173

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	285,522	264,529	558	558
	為替予約				
	売建	22,240	7,831	1,042	1,042
	買建	20,105	5,225	915	915
	通貨オプション				
	売建	60,501	47,688	5,965	1,136
	買建	60,501	47,688	5,965	2,112
	その他				
売建					
買建					
	合計			12,617	1,661

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	210	210	3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				3

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	26,745	5,019	3,237
	資金関連スワップ		24,674		162
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				3,399

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,688	43,238	805	805
	受取変動・支払固定	43,688	43,238	662	662
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			142	142

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	239,705	206,914	518	518
	為替予約				
	売建	14,757	3,624	31	31
	買建	13,650	3,552	66	66
	通貨オプション				
	売建	67,024	53,102	5,231	510
	買建	67,024	53,102	5,231	1,398
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			11,016	1,441

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	245	245	4
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				4

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	38,222	5,303	3,196
	資金関連スワップ		36,237		153
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				3,043

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,384	6,408	275	57,068		57,068
(2) セグメント間の内部経常収益	122	461	494	1,078	(1,078)	
計	50,506	6,869	770	58,146	(1,078)	57,068
経常費用	44,344	6,450	631	51,426	(1,061)	50,365
経常利益	6,161	418	138	6,719	(16)	6,702

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	102,783	12,650	520	115,954		115,954
(2) セグメント間の内部経常収益	235	871	1,068	2,174	(2,174)	
計	103,018	13,521	1,588	118,129	(2,174)	115,954
経常費用	83,520	12,572	1,317	97,410	(2,253)	95,156
経常利益	19,497	949	271	20,718	79	20,798

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務.....銀行業
- (2) リース業務.....リース業
- (3) その他.....情報処理受託・ソフトウェア開発業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運營業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,119	6,150	57,270	231	57,502		57,502
セグメント間の内部経常収益	96	361	457	703	1,160	1,160	
計	51,216	6,511	57,728	935	58,663	1,160	57,502
セグメント利益	15,360	396	15,757	157	15,914	5	15,908
セグメント資産	5,278,479	33,809	5,312,289	2,711	5,315,000	16,422	5,298,578
セグメント負債	4,910,448	22,534	4,932,982	1,038	4,934,020	14,422	4,919,598
その他の項目							
減価償却費	1,593	176	1,770	13	1,784	2	1,781
資金運用収益	43,216	35	43,251	3	43,255	73	43,181
資金調達費用	4,517	129	4,647	0	4,647	67	4,579
特別利益	1,003	0	1,003		1,003		1,003
(固定資産処分益)	(1)		(1)		(1)		(1)
(償却債権取立益)	(635)	(0)	(635)		(635)		(635)
(償却債権戻入益)	(366)		(366)		(366)		(366)
特別損失	1,606		1,606	0	1,606		1,606
(固定資産処分損)	(94)		(94)	(0)	(95)		(95)
(減損損失)	(1,297)		(1,297)		(1,297)		(1,297)
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	(213)		(213)		(213)		(213)
税金費用	5,588	161	5,750	64	5,814	0	5,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,750	5	1,756	11	1,768	33	1,735

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去 34百万円、負ののれんの償却額29百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 16,422百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 14,422百万円は、セグメント間取引消去 14,541百万円、負ののれんの未償却残高119百万円であります。
- (4) 減価償却費の調整額 2百万円、資金運用収益の調整額 73百万円、資金調達費用の調整額 67百万円、税金費用の調整額 0百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 33百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,787	12,019	6,150	7,545	57,502

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,297		1,297		1,297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は29百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は119百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,086.07	1,140.56	1,129.47
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	13.03	27.93	41.58

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	360,908	378,980	375,273
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,297	15,036	14,835
(うち少数株主持分)	百万円	(14,297)	(15,036)	(14,835)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	346,611	363,943	360,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	319,140	319,090	319,118

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	4,159	8,913	13,272
普通株主に帰属しない金額	百万円			
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,159	8,913	13,272
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	319,155	319,103	319,142

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	27,852	27,397
資金運用収益	21,345	20,652
(うち貸出金利息)	16,305	15,692
(うち有価証券利息配当金)	4,758	4,773
信託報酬		
役務取引等収益	2,743	2,741
その他業務収益	3,486	3,815
その他経常収益	276	187
経常費用	27,167	21,764
資金調達費用	2,978	2,233
(うち預金利息)	2,556	1,793
役務取引等費用	805	831
その他業務費用	3,214	3,515
営業経費	12,826	12,627
その他経常費用	1	2,555
経常利益	684	5,633
特別利益	695	1,001
固定資産処分益	143	
貸倒引当金戻入益		1,755
償却債権取立益	551	387
償却債権戻入益		366
特別損失	693	1,383
固定資産処分損	52	85
減損損失	641	1,297
税金等調整前四半期純利益	686	3,248
法人税、住民税及び事業税	2,549	1,940
法人税等調整額	2,367	590
法人税等合計	182	1,349
少数株主損益調整前四半期純利益		1,898
少数株主利益	39	195
四半期純利益	464	1,703

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 その他経常費用には、貸出金償却60百万円、貸倒引当金繰入額6,132百万円、株式等償却1,026百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却92百万円、貸倒引当金繰入額1,794百万円、株式等償却57百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	185,168	288,677	204,720
コールローン	-	15,000	-
買入金銭債権	23,483	19,573	19,691
商品有価証券	506	907	698
金銭の信託	4,659	4,259	4,624
有価証券	1, 7, 12 1,295,111	1, 7, 12 1,410,297	1, 7, 12 1,422,280
投資損失引当金	113	32	31
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,372,188	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,420,952	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,422,178
外国為替	6 6,336	6 8,811	6 6,112
その他資産	7 28,513	7 28,896	7 25,674
有形固定資産	9, 10 80,516	9, 10 79,928	9, 10 81,480
無形固定資産	2,561	3,167	2,895
支払承諾見返	27,452	27,986	30,182
貸倒引当金	35,916	31,577	33,516
資産の部合計	4,990,469	5,276,850	5,186,989
負債の部			
預金	7 4,233,538	7 4,343,613	7 4,344,856
譲渡性預金	287,658	360,921	263,971
コールマネー	20,450	22,490	38,963
債券貸借取引受入担保金	7 6,031	7 43,190	7 34,058
借入金	6,633	7, 11 49,324	11 44,262
外国為替	1,029	1,560	59
その他負債	29,469	27,243	32,794
未払法人税等	4,094	2,582	4,844
リース債務	222	340	323
資産除去債務	-	288	-
その他の負債	25,151	24,031	27,626
賞与引当金	1,536	1,455	1,557
退職給付引当金	12,920	13,100	13,080
役員退職慰労引当金	823	496	895
睡眠預金払戻損失引当金	917	995	1,262
偶発損失引当金	301	343	295
繰延税金負債	2,095	7,762	7,463
再評価に係る繰延税金負債	9 16,245	9 15,824	9 16,212
支払承諾	27,452	27,986	30,182
負債の部合計	4,647,103	4,916,309	4,829,914

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	20,948	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480	10,480
利益剰余金	242,683	258,526	250,436
利益準備金	20,948	20,948	20,948
その他利益剰余金	221,735	237,577	229,488
圧縮記帳積立金	1,635	1,575	1,632
別途積立金	214,594	224,594	214,594
繰越利益剰余金	5,506	11,408	13,261
自己株式	5,153	5,193	5,170
株主資本合計	268,959	284,761	276,695
その他有価証券評価差額金	53,710	55,675	59,735
繰延ヘッジ損益	13	16	14
土地再評価差額金	9 20,707	9 20,086	9 20,658
評価・換算差額等合計	74,405	75,779	80,379
純資産の部合計	343,365	360,540	357,075
負債及び純資産の部合計	4,990,469	5,276,850	5,186,989

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	49,739	50,447	101,546
資金運用収益	43,577	43,087	85,751
(うち貸出金利息)	32,722	31,415	64,801
(うち有価証券利息配当金)	10,349	11,323	20,194
信託報酬	-	-	2
役務取引等収益	4,949	5,288	9,994
その他業務収益	467	1,410	1,912
その他経常収益	744	660	3,885
経常費用	43,785	35,700	82,718
資金調達費用	6,102	4,515	11,006
(うち預金利息)	5,332	3,733	9,743
役務取引等費用	2,574	2,662	5,197
その他業務費用	451	728	1,363
営業経費	¹ 25,124	¹ 24,922	49,759
その他経常費用	² 9,532	² 2,870	15,391
経常利益	5,953	14,747	18,827
特別利益	900	980	2,995
特別損失	³ 729	³ 1,607	980
税引前中間純利益	6,125	14,120	20,842
法人税、住民税及び事業税	4,407	2,684	8,893
法人税等調整額	2,347	2,641	1,095
法人税等合計	2,060	5,326	7,797
中間純利益	4,064	8,793	13,044

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,948	20,948	20,948
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,948	20,948	20,948
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	10,480	10,480	10,480
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	10,480	10,480	10,480
資本剰余金合計			
前期末残高	10,480	10,480	10,480
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	10,480	10,480	10,480
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	20,948	20,948	20,948
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	20,948	20,948	20,948
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	1,570	1,632	1,570
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩	2	63	5
圧縮記帳積立金の積立	67	6	68
当中間期変動額合計	64	56	62
当中間期末残高	1,635	1,575	1,632
別途積立金			
前期末残高	205,594	214,594	205,594
当中間期変動額			
別途積立金の積立	9,000	10,000	9,000
当中間期変動額合計	9,000	10,000	9,000
当中間期末残高	214,594	224,594	214,594

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	11,527	13,261	11,527
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
圧縮記帳積立金の取崩	2	63	5
圧縮記帳積立金の積立	67	6	68
別途積立金の積立	9,000	10,000	9,000
中間純利益	4,064	8,793	13,044
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
当中間期変動額合計	6,021	1,853	1,734
当中間期末残高	5,506	11,408	13,261
利益剰余金合計			
前期末残高	239,640	250,436	239,640
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	4,064	8,793	13,044
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
当中間期変動額合計	3,043	8,089	10,796
当中間期末残高	242,683	258,526	250,436
自己株式			
前期末残高	5,117	5,170	5,117
当中間期変動額			
自己株式の取得	35	23	52
当中間期変動額合計	35	23	52
当中間期末残高	5,153	5,193	5,170
株主資本合計			
前期末残高	265,951	276,695	265,951
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	4,064	8,793	13,044
自己株式の取得	35	23	52
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
当中間期変動額合計	3,007	8,066	10,743
当中間期末残高	268,959	284,761	276,695

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	23,339	59,735	23,339
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,370	4,059	36,395
当中間期変動額合計	30,370	4,059	36,395
当中間期末残高	53,710	55,675	59,735
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	16	14	16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3	31	1
当中間期変動額合計	3	31	1
当中間期末残高	13	16	14
土地再評価差額金			
前期末残高	20,963	20,658	20,963
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	255	572	304
当中間期変動額合計	255	572	304
当中間期末残高	20,707	20,086	20,658
評価・換算差額等合計			
前期末残高	44,287	80,379	44,287
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,118	4,600	36,092
当中間期変動額合計	30,118	4,600	36,092
当中間期末残高	74,405	75,779	80,379
純資産合計			
前期末残高	310,239	357,075	310,239
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,276	1,276	2,553
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
中間純利益	4,064	8,793	13,044
自己株式の取得	35	23	52
土地再評価差額金の取崩	255	572	304
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	30,118	4,600	36,092
当中間期変動額合計	33,126	3,465	46,835
当中間期末残高	343,365	360,540	357,075

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～40年 その他：5年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～40年 その他：5年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～40年 その他：5年～10年</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,024百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,887百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,394百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>		<p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(7) 偶発損失引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>		
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
10 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	同左	

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は7百万円、税引前中間純利益は221百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は286百万円でありませ</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は800百万円減少、金銭の信託は31百万円減少、有価証券は80百万円減少、繰延税金負債は368百万円減少、その他有価証券評価差額金は544百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期末 (平成21年9月30日)	当中間会計期末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,249百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,068百万円、延滞債権額は64,108百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,899百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,168百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,120百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,554百万円、延滞債権額は61,525百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,651百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,704百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,189百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,980百万円、延滞債権額は57,195百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,161百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,233百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																						
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は85,245百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,930百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>246,256百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>20,049百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引受入担保</td> <td>6,031百万円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券98,573百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は45百万円、敷金は775百万円であります。</p>	有価証券	246,256百万円	担保資産に対応する債務		預金	20,049百万円	債券貸借取		引受入担保	6,031百万円	金		<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,435百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,517百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>283,204百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>21,006百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引受入担保</td> <td>43,190百万円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券101,897百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は39百万円、敷金は770百万円であります。</p>	有価証券	283,204百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,006百万円	債券貸借取		引受入担保	43,190百万円	金		借入金	5,100百万円	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,571百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は46,017百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>270,163百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>20,688百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引受入担保</td> <td>34,058百万円</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券100,946百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は44百万円、敷金は773百万円であります。</p>	有価証券	270,163百万円	担保資産に対応する債務		預金	20,688百万円	債券貸借取		引受入担保	34,058百万円	金	
有価証券	246,256百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	20,049百万円																																							
債券貸借取																																								
引受入担保	6,031百万円																																							
金																																								
有価証券	283,204百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	21,006百万円																																							
債券貸借取																																								
引受入担保	43,190百万円																																							
金																																								
借入金	5,100百万円																																							
有価証券	270,163百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	20,688百万円																																							
債券貸借取																																								
引受入担保	34,058百万円																																							
金																																								

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、831,059百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが792,441百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、884,126百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが837,797百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、858,084百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが817,790百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>23,394百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>25,295百万円</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>24,817百万円</p>
<p>10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>46,269百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>47,530百万円</p>	<p>10 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>46,869百万円</p>
<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>	<p>11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金37,000百万円が含まれております。</p>
<p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,980百万円であります。</p>	<p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,151百万円であります。</p>	<p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,651百万円であります。</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,225百万円 無形固定資産 328百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却15百万円、貸倒引当金繰入額8,010百万円及び株式等償却1,046百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別損失には、減損損失661百万円を含んでおります。</p>	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,190百万円 無形固定資産 389百万円</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却49百万円、貸倒引当金繰入額1,426百万円及び株式等償却816百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,297百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>地域 愛媛県内 主な用途 営業用店舗等 6 か所 種類 土地及び建物 減損損失 192百万円 (うち土地) (164百万円) (うち建物) (28百万円)</p> <p>地域 愛媛県内 主な用途 遊休資産 3 か所 種類 土地 減損損失 35百万円</p> <p>地域 愛媛県外 主な用途 営業用店舗等 3 か所 種類 土地及び建物 減損損失 1,069百万円 (うち土地) (869百万円) (うち建物) (200百万円)</p> <p>合計 減損損失 1,297百万円 (うち土地) (1,068百万円) (うち建物) (228百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,598	36		4,635	(注)
合計	4,598	36		4,635	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加36千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,656	28		4,685	(注)
合計	4,656	28		4,685	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,598	58		4,656	(注)
合計	4,598	58		4,656	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加58千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																																				
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、車両及び運搬具であります。</p> <p>無形固定資産 該当ありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																				
<p>2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,528</td> <td>8</td> <td>2,537</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,515</td> <td>2</td> <td>1,517</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>1,013</td> <td>6</td> <td>1,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>360百万円</td> <td>717百万円</td> <td>1,077百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,528	8	2,537	減価償却累計額相当額	1,515	2	1,517	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	1,013	6	1,019		1年内	1年超	合計		360百万円	717百万円	1,077百万円	<p>2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,642</td> <td>8</td> <td>1,651</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,033</td> <td>4</td> <td>1,037</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>609</td> <td>4</td> <td>614</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>279百万円</td> <td>382百万円</td> <td>661百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,642	8	1,651	減価償却累計額相当額	1,033	4	1,037	減損損失累計額相当額				中間会計期間末残高相当額	609	4	614		1年内	1年超	合計		279百万円	382百万円	661百万円	<p>2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,911</td> <td>8</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,084</td> <td>3</td> <td>1,087</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>827</td> <td>5</td> <td>833</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>339百万円</td> <td>550百万円</td> <td>889百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,911	8	1,920	減価償却累計額相当額	1,084	3	1,087	減損損失累計額相当額				期末残高相当額	827	5	833		1年内	1年超	合計		339百万円	550百万円	889百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	2,528	8	2,537																																																																																			
減価償却累計額相当額	1,515	2	1,517																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																						
中間会計期間末残高相当額	1,013	6	1,019																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																			
	360百万円	717百万円	1,077百万円																																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	1,642	8	1,651																																																																																			
減価償却累計額相当額	1,033	4	1,037																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																						
中間会計期間末残高相当額	609	4	614																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																			
	279百万円	382百万円	661百万円																																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																			
取得価額相当額	1,911	8	1,920																																																																																			
減価償却累計額相当額	1,084	3	1,087																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																						
期末残高相当額	827	5	833																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																			
	339百万円	550百万円	889百万円																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	支払リース料	278百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	241百万円	支払利息相当額	31百万円	減損損失	百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> 	支払リース料	188百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	162百万円	支払利息相当額	20百万円	減損損失	百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> 	支払リース料	495百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	428百万円	支払利息相当額	56百万円	減損損失	百万円
支払リース料	278百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																															
減価償却費相当額	241百万円																															
支払利息相当額	31百万円																															
減損損失	百万円																															
支払リース料	188百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																															
減価償却費相当額	162百万円																															
支払利息相当額	20百万円																															
減損損失	百万円																															
支払リース料	495百万円																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																															
減価償却費相当額	428百万円																															
支払利息相当額	56百万円																															
減損損失	百万円																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	2,120
関連会社株式	
合計	2,120

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)
子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,189
関連会社株式	
合計	2,189

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」の金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 1,276百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 信託財産残高表

資産						
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	24	6.89	24	6.77	24	6.57
現金預け金	336	93.11	343	93.23	354	93.43
合計	361	100.00	368	100.00	379	100.00

負債						
	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	361	100.00	368	100.00	379	100.00
合計	361	100.00	368	100.00	379	100.00

(注) 共同信託他社管理財産及び元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 村 利 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月15日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 利之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安川 文 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 村 利 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月15日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷村 利之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。